

静岡県地域福祉教育の手引き

～みんなちがってもおなじ「いのち」～



社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県地域福祉教育推進委員会

目次

1	本書の目的	1
2	地域福祉教育の必要性	1
3	本書の意義、活用方法	2
4	学校における福祉教育の展望	3
5	学校における福祉教育実践事例	4
	テーマ	
	(1) 「社会福祉施設と連携・継続した実践」	4
	(2) 「施設で暮らす利用者とふれあう、地域における福祉活動」	6
	(3) 「生きるということ～当事者体験に学ぶ福祉教育～」	8
	(4) 「地域の大人から学ぶ～地域は人財の宝箱～」	10
	(5) 「学校での学びを地域に発信する取組」	12
	(6) 「学びを通じて、相手を敬う心を育む実践」	16
	(7) 「障がいの疑似体験～グッズ等を用いた福祉教育実践～」	18
	(8) 当事者の状況や気持ちを理解することを大切に事例 「実体験から得る理解を経て、自己を見つめ直す」	20
	(9) 社会福祉協議会のネットワークを活かした実践事例 「〈いのち〉のバトン」～小さな生命にふれることで その大切さや尊さ、自分の生命の大切さを知る～	22
	(10) スクールソーシャルワーカーを活用した福祉教育事例 「こども発 福祉教育の可能性」	24
	(11) 「福祉教育連絡会を活かした福祉教育の取組」	26
6	福祉教育副読本、活用プログラム集の紹介	28
7	社会福祉協議会の役割（できること）や実施している福祉教育推進事業	29
8	参考資料	31
9	おわりに 委員からのメッセージ	31

1 本書の目的

この手引きは静岡県内の小学校等における福祉教育を更に進めるため、主に学校や福祉教育に係わる講師の方に向けた手引きとして作成しました。

この手引きの目的は大きく分けて二つあります。まず一つ目は、学校で福祉教育を取り上げたいと考えているが、どのように進めたらいいのかわからない、どこに相談したらいいのかわからない、といった悩みを抱えている学校現場の教師に向けて作成しています。

現場の教師が使いやすいように、普段見慣れている指導案の様式を活用して福祉教育の事例を記載しています。また、テーマごとに実践している事例にしていますので、教科に縛られず、指導内容を練る場面でも柔軟に活用することができます。加えて、社会福祉協議会（以下、社協という）への相談票を掲載しており、各市町社協にも周知することで、プログラムの相談がよりスムーズにいくようになります。

二つ目は、福祉教育講師の皆様へ向けて作成しています。普段の活動が組織というよりも個人で活動している講師は、他の講師の進め方や、どのような取組をしているかを知ることができます。また、展開方法についても少し工夫したいという時に役立ちます。

これまで福祉教育に取り組むにも少しハードルが高いと感じたり、今までの学校向けの福祉教育関係の冊子と変わらないと思っている人、また現在福祉教育に取り組んでいて更に内容を充実させたいという人にもぜひ手に取って眼を通してくださることを期待しています。

2 地域福祉教育の必要性

急速な少子高齢化の進行による人口減少や厳しい経済情勢の中で、住民同士の人間関係が希薄化するなど、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、こうしたことを背景に、孤独死、虐待等に代表される様々な社会問題が顕在化しております。

これらの問題に対応するためには、社会連帯の考え方に立った住民の地域福祉活動を活性化させていく必要があります。福祉教育は、『共に生きる力を育む』まさに社会をつなぐ力を養い、これらの問題に立ち向かう礎を築きます。

静岡県社協では“共生・支え合い”による地域社会の実現を目指し、誰もが地域の一員として共に生きていける社会の実現を目指しています。そのためには、『共に生きる力を育む』福祉教育の場を学校に限定せず、広く地域での活動にしていくという思いを込めて、地域福祉教育という名称を用いています。

今後は、かつてないスピードで高齢化が進み、生活環境が目まぐるしい速さで変わっていくでしょう。そんな中で新たな問題が出てくるかもしれません。しかし福祉教育で培われた「共に生きる力」は新しい問題に立ち向かい、解決していく力を養ってくれるはずです。

3 本書の意義、活用方法

(1) 本書の意義

福祉教育をやろう！と思った時に、教師はまず何を考えるでしょうか。車いす体験をやろう、あるいはどこかの福祉施設を見学しようとするでしょうか。どちらも福祉教育であり、子どもたちはいろいろなことを学び感じるはずです。しかし、担当の教師が代わったため何をしたいかわからず悩んでいたりと、他の学校では何を行っているのか知りたいという人もおられるでしょう。

私たちは、そのような学校現場の皆さんに、県内で実際に取り組まれている事例をまとめて、福祉教育に取り組む際のヒントにさせていただきたいと願っています。多忙を極める学校現場において、何をやるか考える時間を設けることができないという人は多いでしょう。本書では、市町社協や福祉教育講師の事例も掲載しており、それぞれのねらいやポイントをまとめてありますので、講師を依頼する際にも相談しやすくなるのではないのでしょうか。

県内各地で福祉教育講師として活動している人は、他の講師がどのような活動をしているか知りたいと思うでしょう。本書は、講師の実践事例も掲載しておりますので、講師の情報共有の一助になることができます。

いずれにしても、将来を担う子どもたちに、「共に生きる心」や「他人を思いやる気持ち」を育てほしいという願いは同じですので、ぜひ学校現場や福祉教育講師の皆様に活用していただきたいと思います。

(2) 活用方法（学校に向けて）

福祉教育は学校の教育活動全体を通じて行うものです。小・中学校では、生活科、社会科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等において福祉教育を実践しています。

学校において福祉教育を充実させるためには、家庭や地域社会との連携及び協働は欠かせません。しかし、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、福祉教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を各教科等においてどのように位置付けていくのかという、カリキュラム・マネジメントを行うのは学校の役割です。

本書に掲載されている実践事例は、県内各地域の社協の担当者、福祉施設等の職員、福祉教育講師等の皆さんが、これまでの実践を基に執筆しています。学校からみれば、本書を通して、地域住民の福祉教育に対する願いや、地域社会の人的・物的な体制を知ることができます。学校においては、本書を活用することによって、より児童生徒や地域の実態に即したカリキュラムを作成することができます。

また、実際に地域社会と協働で福祉教育活動を実践する際も、本書を活用することによって、より具体的な教育活動を計画・実施することができます。本書の実践事例は、ねらいや具体的な教育活動だけでなく、実践によるエピソード、その成果と課題が記載されています。学校と保護者や外部関係者等でどのように役割を分担するのか、事前にどのような事項について打合わせを行い、どのような準備をするのか、実践の成果と課題を事後のどのような教育活動に活かしていくのかなどを考えるうえで、ぜひ本書を参考にしてください。

4 学校における福祉教育の展望

(1) 学校における福祉教育の位置付け

小中学校において、福祉教育という教科はありませんが、学習指導要領の各教科等の内容の中には、福祉教育に関係の深いものがあります。例えば、社会科では、地域の人々の奉仕的な活動や公共施設・福祉施設の役割、福祉事業を推進する法律や制度、政治の仕組みなどを理解し、公民的資質の基礎を養います。道徳科では、「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「勤労、公共の精神」等の道徳的価値の理解に基づき、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を養います。特別活動や総合的な学習の時間においては、様々な体験活動に自主的、実践的に取り組む中で、他者と協働する意義を理解したり、人間関係をよりよく形成しようとする態度を養ったりします。

静岡県教育委員会では、学校における福祉教育の目的を「児童・生徒が様々な人と出会い触れ合う中で、福祉や命の大切さ、自らの生き方などについて考え、他者への優しさや他者と共に生きる態度を育む」とし、上記で示した教育活動の他、日常の授業において指導している「友達の話を手際よく聞く」「身近な人に元気よく挨拶する」などのことも、福祉教育の目的を達成するための大切な実践であると捉え、学校の教育活動全体を通して福祉教育の充実を図っています。

(2) 新学習指導要領改訂の内容

平成29年3月に学習指導要領が改訂されました。今回の改訂の基本方針は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目的を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、これからの社会に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことです。

そのため、各学校においては、子どもや地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育課程を教科等横断的な視点で編成し、改善を図っていくカリキュラム・マネジメントの充実が求められています。

社会に開かれた教育課程の実現のためには、「学校は地域社会における重要な役割を担い、地域と共に発展していく存在である」と認識し、地域でどのような子どもを育てるかといった目標を学校と地域で共有し、地域とともにある学校づくりが望まれます。

(3) 今後の福祉教育

これからの学校教育において、地域社会の参画は必要不可欠です。福祉教育においては以前から各市町の社協をはじめ、地域の福祉施設や老人会等の関係団体の協力を得て、豊かな体験活動が実現されてきましたが、これからは、より一層、学校と地域の間で、連携と協働を強化していくことが求められます。具体的には、福祉教育のねらいや意義を共通理解し、福祉教育を通してどのような子どもを育てたいのかという願いを共有したり、学校と地域の関係団体との役割分担を明確にし、事前や事後の活動も含めて指導計画を話し合ったりすることが考えられます。そうすることで、貴重な体験活動が体験しただけで終わりにならず、価値ある教育活動になり、福祉教育の一層の充実が図られます。

5 学校における福祉教育実践事例

テーマ（１）「社会福祉施設と連携・継続した実践」

【ねらい】

私たちが住む地域には様々な人が生活しています。赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのある人も外国から来た人も、さまざまな価値観や生活スタイルをもって暮らしています。しかし、誰もが同じように暮らしているわけではありません。老いや障がいもあれば、生活環境の違いもあるからです。でも、いろいろな機会に出会い、ふれあうことができれば、一緒になって楽しんだり、活動したりすることができるようになります。

施設で生活されている人たちを学校行事に招き、交流して互いを知りあい、同じ地域で生活している仲間として認め合いましょう。運動会や音楽発表会はそのチャンスのひとつです。

運動会を使った地域福祉教育（地域の高齢者を運動会にご招待しましょう）

【ポイント1】地域にはどんな人が住まい、生活しているのか考えましょう

- 地域には、いろんな人が住んでいます。高齢者、赤ちゃん、障がいのある人…。
- そんな地域には高齢者が暮らしている施設があります。訪問したとき、どんな人が、どんな生活をしているのか実際に見学し、職員から教えてもらいます。

【ポイント2】行事のやり方を工夫しましょう

- お年寄りと一緒に楽しむためには、どんな点に注意したらいいのでしょうか？
- 一緒に楽しむ競技を考えてみましょう。その競技はどんな点に注意すれば、一緒にできるのでしょうか？

【ポイント3】自分のいつもの生活の中で、考えてみましょう

- いつもみんなが生活する地域はどうでしょうか。高齢者にとって何か不便はありませんか？
- どんな工夫があればいいのでしょうか？考えてみましょう。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>【目標・ねらい】 運動会に地域の高齢者や障がいのある人を招き、一緒に楽しむことにより、人を気づかう気持ちを育てる。</p> <p>1 運動会に招く前に どんな人を招くのか考えてみましょう。 その人たちはどんな日常生活をしているのか学びましょう。</p>	<p>招待する人について正しい理解と情報を学びます。</p>

2 実際に会ってみます。

自宅や施設を事前訪問し、そこに暮らす人や様子を直接に理解することは大切です。事前にふれあう時間をつくり、交流してみましよう。(福祉体験等)

3 参加する競技を決めます。

どうすれば参加しやすいか、考えてみましょう。
(たとえば玉入れの場合、高さなどの配慮が必要です)。
事前に家族や施設との情報交換をしておきましょう。

4 招待状を準備し、届けましょう。

5 当日

待機場所の準備等にどんな配慮が必要か考え、対応します(椅子等の手配など)。

6 終了後

礼状を書きましょう。

7 振り返り

皆さんが考えた配慮はよかったですでしょうか。一緒に楽しみましたか。振り返ってみましよう。



施設との交流時に正しい情報を学びます。

施設訪問の目的・ねらいを明確にしましょう。

出席者の一人ひとりに声をかけるような気持ちで。

出会いの喜びや感動を礼状で伝えます。

振り返りは、自分だけではなく、友だちと感想を分かちあうことも大切です。

…地域の中学校生徒会との関わり

施設のある地元の中学校は毎年生徒たちが福祉体験学習にやってきます。

ある年、体験学習の中でお年寄りたちに、日頃の学校生活について(授業や部活など)の報告があり、その例として合唱を披露してくれました。お年寄りたちは大変喜び感激しました。

それを見て、生徒たちは学校に帰り生徒会で話し合い、「あんなに喜んで下さるなら、私たちの音楽発表会にお年寄りたちをお招きしよう…」となりました。

事前に生徒会の役員が施設に招待状を届け、その後「どんな方が何人いらっしゃいますか」との問い合わせがありました。人数やお年寄りの身体状況で、発表会の招待席をどこにするか考えてくれました。

音楽発表会に参加したお年寄りたちは、また感激し…これは毎年の行事となっています。

お年寄りを招くことにより、お年寄りたちと一緒に楽しむにはどんな配慮が必要なのか理解でき、普段の自分の生活の中でも活かされています。



テーマ（２）

「施設で暮らす利用者とふれあう、地域における福祉活動」

【ねらい】

- 1 施設で暮らしている障がい者・高齢者との交流体験を通して、障がい者・高齢者についての理解を深めます。
- 2 「福祉」は特別なことではありません。そこにある「ふつうの暮らし」を理解し、障がいや老いについて考え、自分ができることに気づいて取り組んでみるのが福祉なのです。
- 3 施設や地域において、自分が抱えている「福祉とは何か」を考えます。

【ポイント１】基礎編

- (1) 福祉とは、障がい者や高齢者等に限られた問題ではありません。自分を含めた全ての人が幸せに暮らしていくことがテーマです。
- (2) 長い人生を生きていくうえでは、子育て、病、障がい、老いなどのテーマと無縁ではありません。多くの人たちが支え合う関係のうえに「福祉」が成り立っています。
- (3) 「障がいとは何か」についても正しい理解をもつことが大切です。

【ポイント２】実践編

- (1) 障がい者や高齢者を手助けするときのエチケット、具体的な方法について学びます。
- (2) 支援される側の気持ちを理解し、老いや障がいの疑似体験をします。
- (3) 疑似体験を踏まえて、相手の立場に立って感じたり、老いや障がいを体験的に省みることを通して、どんな支援をしたらいいのかを考えていきます。

【ポイント３】交流体験

- (1) 施設で生活する人たちとの交流を通して、施設の機能や生活の実際を学びます。
- (2) 生活環境や身体状況などを理解し、施設利用者との交流を通して、自分の生活を振り返り、「福祉とは何か」について考えます。
- (3) 施設で働く職員の様子を実際に見学することで、将来の職業の選択肢の一つとして「福祉の仕事」を理解します。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p><AM></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション <p>1 基礎編講義（40分程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉」の正しい理解 ・障がい・高齢の理解 	<p>「福祉」は特別ではなく、身近なことであることを伝えます。</p> <p>「障がい」を正しく理解し、積極的に関わっていくことの大切さを伝えます。</p>
<p>2 実践編と演習（70～90分程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習時の必要マナーと援助方法 ・車いす・アイマスク体験 	<p>利用者との関わり方や援助方法を学ぶだけでなく、実際に当事者の気持ちを理解しようとするのが大切です。</p>
<p>3 交流体験の説明</p>	<p>交流時の注意事項の説明、簡単な施設紹介をします（施設職員等の協力を得ます）。</p>
<p><PM></p> <p>実習施設へ移動</p>	<p>敷地内の施設には、参加者各自で構内図を見ながら徒歩で移動します。</p>
<p>4 施設での交流体験（90分程）</p>	<p>少人数に分かれて障害者支援施設、高齢者支援施設などに出向き、利用者と話したり、一緒に活動・作業に参加したりします。</p>
<p>5 感想記入・発表、まとめ （シェアリング：わかちあい）</p> 	<p>【感想記録内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基礎編、実践編で学んだことを記録します。 ② 利用者とのふれあいで、感じたこと、気づいたことを話し合います。 ③ 学校に戻って、これから自分たちで実践できる「福祉とは何か」を考えます。 <p>【まとめ】</p> <p>「福祉」は見学で終わりではありません。日々の生活のなかで、他者に対する思いやりであり、気遣いであることなのだと理解し、これを実行に移すことを心がけていくのが大切です。</p>

【実際に参加いただいた学校の先生からのアンケート回答】

- ・ 車いすやアイマスクの体験をし、介助される側の気持ちを考えて振り返りを行うことで、障がいのある人の気持ちを共感することができていました。相手のことを思いやって介助することが大切であるということが伝わっていくと思います。
- ・ 交流体験では緊張している様子も見られましたが、普段見られない生徒の優しい顔や笑顔を見ることができ、大変うれしかったです。
- ・ お年寄りや障がい者が身近にいない生徒も多く、どう接して良いか戸惑う姿もありましたが、体操やゲームを一緒に行ううちに、会話もできるようになっていました。
- ・ 学校に戻ってきてからも時々、子ども達から福祉教育の話題が出されます。家でも家族に話したそうです。そのぐらい印象が強かったようです。まとめとして新聞を書いています。体験と交流についての記事を考えている子供が多くいます。学習のきっかけからまとめる材料まで提供していただきました。

テーマ（3）

「生きるということ～当事者体験に学ぶ福祉教育～」

【ねらい】

障がいのある当事者として、今までに経験してきたことで学んだことや気づいたことを伝えます。人はなぜ生まれてきて、何のために生きているのか、を自分の経験にもとづいて子どもたちに語りかけます。

話を聴いて、自分のこととして受けとめ、積極的で実践的な行動につなげていけるようになることを期待しています。

【ポイント1】話題提供

- 事前に講師に何を求めているのかについて、また子どもたちの様子について担当教員から聴いたうえで、それを踏まえて話題提供をしていきます。
- 事前学習として、講師自身の生活の様子を記したDVDを子どもたちは視聴します。
 - ・ このDVDを視た場合と見なかった場合では、子どもたちの講演後の感想文に大きな差がでます。
 - ・ 具体的なイメージを通して理解することが大切です。

【ポイント2】質問は自由に

- 講演中に自由に質問を受け付ける時間を取り入れます。
 - ・ 「どんなことを聴かれてもよい」と教員には伝えておきます（興味深いことは、面白い質問がたくさん返ってきますが、小学生から大学生まで質問の内容は大差がありません）。
 - ・ 真面目な話ばかりしないように、子どもたちの中で流行っていることを、事前に講師も学習しておくとう効果的です。
 - ・ 発達障がいのある子どもがいる場合、歩き回るなどの行為があるとしても抑制しないように担当教員に伝えます（聴いていないようでも一番聴いているのが発達障がいの子どもの場合が多いため）。
 - ・ できれば保護者の参加があればより意義深くなります。

【ポイント3】共に学び合う

- 福祉教育を受けていない教員の皆さんは、先入観としての「障がい者観」をもっている場合があります。それゆえにこの機会に共に学び合う気持ちで虚心坦懐に講師と話し合い、理解してください。

【ポイント4】学び合う過程

- 子どもたちにいじめ等の問題がある場合、障がい者の体験を聴いたとしても急速に子どもたちに変化は現れません。「障がい者が頑張っている」ようなとらえ方をし、効果を期待しつつ講師に依頼することには課題が残り、注意すべき点です。むしろ、講演後の交流や振り返りを通して「学び合う過程」のなかに「変化」のきっかけ（気づき）を見いだすことが大切です。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>【障がい者も皆と同じように楽しく暮らしていることを伝えたい】</p> <p>1 打ち合わせ 必ず事前に学校と社協とで日時や場所、内容の打ち合わせを行います。学校が求めているものと講師が伝えたいことに齟齬がないか、確認するためです。（社協の担当者はできれば事前に講師の講演等を聴いたり、話し合う機会があれば望ましいことです）。</p> <p>2 講演内容</p> <p>(1) 具体的な障がいの内容について (2) 家族に支えられて生命が助かったこと（特に父母への感謝が大切であり、具体的に言葉として「ありがとう」と伝えることの大切さ） (3) 障がいのとらえ方（特性）は「苦手なことが多いだけ」（障がい者だけではなく、皆も苦手なことやできないことがあっても良いのです）。 (4) なぜ生まれてきたのか、誰もが役割を持って選ばれて生まれてきて、その役割を見つけるためにいま勉強している（勉強していることの意味に気付いてもらう）。 (5) 今すぐできることを伝える（ごみを落とさない、見つけたら捨てるなど）</p> <p>3 講演後</p> <p>(1) 講演後、振り返りシートなどを書くことによって、自分自身に何ができるのかや目標等を見つめなおすようにします。 (2) 講演時に質問などできなかった子どもたちの疑問に答えられるようにし、文章や音声によって必ず返事を返します。</p>	<p>講師と親近感をもってもらうためにも、子どもたちとの距離を近くするように配慮します。（たとえば講師を囲む形式など）。</p> <p>講演中に水などを飲ませてもらう役割を子どもたちに頼みます。</p>  <p>子どもの自然な想いを引き出すために、記入時に「頑張っている障がい者はすごい」等の教員個人の感想は、できるだけ控えてください。</p>

…エピソード

- 悩んでいる子どもから「なんかわかんないけど、感動した」という一文が返ってきたことがあります。
- 小学4年生から「全身が動かなくてもよく動く口があれば生きていけるね!」と言われました。
- “健全”とは体が健康な人だと授業で習ったが、体が健康じゃなくても健全なんだと思った、という感想をもらいました。
- 「街で見かけた障がい者が困っていたら、声をかけてね」と子どもにお願いをしたら「一生懸命探したけど、いなかった」という山奥の学校からの感想が返ってきました。
- 自分の病気で悩んでいて、誰にも言えなかったことを相談されることもあります。（小学4年生の女子児童に「私は白血病だったけど、どう思いますか?」と聴かれ、「人がしない経験をできたということは宝物を一個多く持っているんだよ」と答えました）。
- 心臓病を持った子どもが修学旅行に行くにあたり、両親、学校、医師がとても心配しましたが、車いすですどこにでも行けることを伝えたとこ、諦めていた修学旅行に行くことができました。
- 「（講師）がママだったらいいのに…」という感想も返ってきました。

テーマ（４）「地域の大人から学ぶ～地域は人財の宝箱～」

【ねらい】

各市町社協では、地域住民向けのさまざまな地域福祉ボランティア人材養成講座を開催しています。子育て支援、高齢者支援、障がい者支援、まちづくり、対人援助、レクリエーションなど、さまざまなテーマで学び、それを地域福祉活動やボランティア活動で活かそうという熱意のある住民がたくさんいます。また、地域において保健や福祉の専門機関と深く関わっていることも、社協の大きな特徴です。学校と社協が連携し、地域の「人財」を活かして学びにつなげることができます。

- ・子どもたちが地域の大人から学ぶ経験をし、地域に親しんでいきます。
- ・地域活動を実践している住民や専門職の生の声を聴くことで、生きた学びができます。
- ・大人たちが、自らの学びを学校教育の場で活かすことで、生涯学習の機会にできます。
- ・親でも教員でもない「ナナメの関係」から、生きる力を育て、子ども自身が我が事としてとらえられる福祉観を養います。

【ポイント1】

- 自分たちが住む地域で実際に取り組まれている地域福祉活動やボランティア活動について学ぶことを通して、地元の福祉活動について関心を深めます。

【ポイント2】

- 活動体験を実際に行うことを通して、活動を通じた交流の楽しさや人の役に立てることの自己有用感を深めます。

【ポイント3】

- 地域で活躍する大人の生き方や考え方に触れることを通して、将来の自分の生き方、なりたい自分像を考える取組ができます。

【ポイント4】

- 少人数の対話と体験ができるようテーマの複数設定を通して、子どもの関心に合わせて選べるプログラムとします。

【ポイント5】

- 地域の大人が子どもの教育活動に参加することを通して、地域住民の学習機会となり、学校を軸とした地域づくりの発展につながります。

【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>1 準備 教員と社協職員による事前打合せ</p> <p>2 事前学習 (1) 地域について、福祉や生命について考えるための導入学習 (2) 社協職員等から、地域福祉や助け合い活動の事例等を学びます。</p>	<p>社協には、兼務ですが福祉教育担当、地域福祉担当、ボランティア活動支援の担当職員がいます。また、地元の福祉活動に詳しい職員がいます。</p>



(3) 学びたいテーマ選択

- 興味関心のある事柄を子どもから聴き、概ね 10 程度のテーマに集約します。そのテーマから子ども自身が選択をします。1 テーマにつき、3～10 人程度の少人数になるよう設定します。
- テーマに合わせた地域の講師に依頼します。社協が把握している人材を活用します。社協主催の講座修了者や既に活動している団体・グループ活動、福祉専門職などに依頼します。

《テーマ例》

- ・ ボランティア団体（手話、点字、要約筆記、音訳、収集物整理、多文化共生など）
- ・ シニアクラブ、高齢者サロン
- ・ 障がい児支援グループ（療育支援、おもちゃ図書館）
- ・ 障がいのある方（視覚、聴覚、肢体等に不自由のある方など）
- ・ 地域の福祉（社協職員）
- ・ 募金活動（県共同募金会職員）
- ・ 福祉の仕事（保育園、高齢者、障害者施設職員など）
- ・ ユニバーサルデザイン（行政福祉担当部署）

4 対話・体験学習会

- (1) 子ども 3～10 人に対して、地域の大人が 1 人または 1 団体が講師役として対応します。
- (2) 福祉活動に関する知識やノウハウだけでなく、活動を通して感じていることや得られる喜び、人の繋がりの大切さや楽しさ、挑戦や失敗、やりがいや学ぶ姿勢など、さまざまな対話や体験活動を通じて伝えられます。
- (3) 大人が自分の活動を伝えることで、子どもにとって身近な「憧れの大人モデル」を見つけるお手伝いをする機会になります。大人もあらためて自分の活動を振り返り、それが地域づくりにつながります。
- (4) 少人数による対話や体験を通して、大人の生き様、考え方に触れることができ、その大人の人柄に深く関わることで、「福祉」を学ぶ対象から、子ども自身が我が事として身近に学ぶことができます。

5 事後学習

- (1) 地域で活動をする大人との対話や体験の感想を話し合います。
- (2) テーマ別のグループで、学んだことや感じたことをまとめて、発表します。まとめるプロセスにおいても、子ども同士の対話が促進されるよう配慮します。
- (3) 学習発表会などを開催し、講師役の地域の大人へ学習成果を発表します。

講師役を務めた大人にとっても、子どもたちの学びに役立てたことを通して、自身の活動を振り返り学びを深めることになったという声が寄せられています。

学区内のボランティアと子どもが地域の行事等で出会う機会があり、その後の地域住民の世代交流のきっかけになったこともあります。

会場は、学校内でも結構ですが、可能なら地域福祉の活動拠点となる福祉会館や公民館、福祉施設など地域の公共的な場所を活かし、実際の地域福祉活動の現場で対話ができるとより効果が高まります。



テーマ（５）「学校での学びを地域に発信する取組」

【ねらい】

学校での学びを地域に活かしている地区の事例です。社協として、学校に地域福祉を伝えられているのか、学校と地区社協の連携ができているかなど、課題も多くありますので、改善すべき点を考える機会とします。

地域の実態に合わせた取組や地域住民との連携によって、学校での学びを地域に活かし、協働していく仕組みが生まれます。

【ポイント１】地域ぐるみの福祉教育実践

（A地区）

- 小学校から中学校において、総合的な学習を活用して、一貫してボリュームがある福祉教育が行われている地区です。ボランティアに積極的に参加する子どもが多い地区であるのも学校での福祉教育の成果です。
- 地区社協においても、子育て支援活動やジュニア福祉委員（※１）の活動が行われており、「地域で子どもを育てる」意識が強い地区です。
- 総合的な学習の時間について、中学校３年間の計画的な取組が伝統的に行われています。学年ごとテーマ設定（１年：障がい者福祉、２年：高齢者福祉）を行い、３年で振り返りとして、全体発表会が行われています。
- 夏休みの課題に福祉教育を導入し発表会の準備としています。３年生になる前の春休みに総合的な学習を振り返り、より深く探究したい内容を選択し、発表会に向けたテーマを考えます（個人でもグループでも）。
- 本市では、地区ごとに「地域福祉懇談会（※２）」を計画的に行うことで、行動目標・行動方針の達成を推進しています。A地区では「地域福祉懇談会」に中学生も参加し、意見を地区に反映していく取組が始まり、今後地区社協と学校との連携強化が期待されます。

【ポイント２】まごころ実践隊の活動

（B地区）

- 市内で最も人口が少なく高齢化率が高い地域です（高齢化率 38.45%）。学校としてこの地区は、地域福祉と切り離せないことを理解し、地域に密着した活動が行われています。
- 中学校では、総合的な学習の時間を活用し、１～３年による「まごころ実践隊」が組織されています。ボランティア団体、老人会、幼稚園との交流や地域行事に参加しています。
- 総合的な学習の時間において、１学期と２学期に、「まごころ実践隊」の計画をきめ細かに作成し、ガイダンス、訪問準備の時間を準備しています。
- 小学校の段階で「高齢者疑似体験」を通して、高齢者の理解を深めます。市社協がインストラクターとして関わっています。

※ 両地区で市社協が高齢者疑似体験のインストラクターとして関わり、県社協の福祉教育副読本を活用しています。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>＜A地区の取組＞</p> <p>◇小学校</p> <p>1～3年生の間に幼稚園、福祉施設、特別支援学校との交流が盛んに行われています。4年生は地区にある特別支援学校との遊びや音楽交流を行っています。また、講師の方を招いての福祉体験の講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> この段階で同じ年代の特別支援学校の子どもたちへの思いやりの心や障がい者の立場に立った考え方を育てています。 5～6年生は希望制として、地区社協のジュニア福祉交流活動に参加しています。希望制なので、6年間通した福祉教育が課題となっています。 <p>◇中学校</p> <p>〔1年生〕「障がいのある人とともによりよく生きる」をテーマに活動します。</p> <p>＜1学期＞</p> <p>校外学習「命について考える」をテーマとし、防災学習が進められています。防災センター等を見学した後、班ごとにまとめとして「防災学習新聞づくり」が行われています。</p> <p>＜2学期＞</p> <p>講話→福祉体験→地域の公共施設の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの時間として、障がい当事者から福祉全般について講話を受けます。振り返りとして「わくわくワーク」を導入します。 福祉体験として、盲導犬、点字、手話、車いすバスケットの4つのコースを準備します。事前アンケートを取り、各生徒が2コースを体験します。 講話と福祉体験を踏まえて、地域の武道場、駅、図書館などのバリアフリー調査として、フィールドワークを実施しています。その後まとめ2時間→班発表1時間→学級発表→学年発表へと進めます。 <p>〔2年生〕「高齢者とともによりよく生きる」をテーマに活動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスの時間として、介護事業者の連絡会から「高齢者を取り巻く現状と課題」の講話を受けます。 福祉体験として、高齢者疑似体験、訪問入浴、レクリエーション、認知症サポーターの4つのコースを準備。事前アンケートを取り、各生徒が2コースを受講します。 講座と福祉体験を踏まえて、地域にある高齢者施設5カ所との交流活動を実施。本番前に事前準備の時間を設けて、各班が 	<p>福祉体験には、市社協が企画、調整、事前打合せに入ります。</p> <p>市社協が講話、福祉体験の企画、調整、事前打合せ等をコーディネートします。</p> <div data-bbox="1209 757 1321 1003" data-label="Image"> </div> <p>「わくわくワーク」はクイズかるたやフォトランゲージなどの福祉教育用の教材です（横浜市社協刊）。</p> <p>中学2年生の高齢者疑似体験には市社協としてインストラクターの対応をしています。福祉施設との交流を市社協がコーディネートしています。</p>

高齢者施設で行うレクリエーションを準備します。

- ・施設交流では、工作、クイズ、劇など、それぞれの班が考えた内容で利用者とのふれあいを行っています。
- ・振り返りを2時間かけて行い、発表会を行っています。
- ・地域福祉懇談会には生徒も参加し、意見を集約します。

〔3年生〕「地域とともによりよく生きる」をテーマに活動します。

〈1学期〉「地域社会のために働く」をテーマに講師として市会議員からA地区のよさと課題を生徒に伝えます。

- ・「校外学習」として2回目の施設交流を実施します。福祉施設、幼稚園などを訪問。準備時間を3時間設けて、「①何ができるか、②どんなふうにやるか、③練習」を考える時間としています。

〈2学期〉後輩に何を伝えていくか、をテーマとして発表会の準備を行います。一人ひとりの生徒が1、2年生に発表することでプレゼンテーション力が養われています。

＜B地区の取り組み＞

◇小学校

1～3年生と4～6年生に分けて3年間を1つとしたサイクルで福祉体験が行われています。講座の内容が重ならないように市社協と調整します。平成29年度1～3年生では障がいのある人たちとの触れあい、4～6年生では高齢者疑似体験を行っています。障がいのある人と自然に関わるようになったことや地域の特徴である高齢者の理解を深めることができました。

◇中学校

総合的な学習の時間を「Bっこ総合学習」と位置づけています。

- ・「まごころ実践隊」スタートのガイダンスを実施。前年度の活動をDVDで学びます。最初の時間で目標を決めています。平成29年度のテーマは「まごころこめて積極的に地域に関わろう」「自分から行動して地域の人達を笑顔にしていこう」で決定しました。この日に隊長や副隊長を決めることで、以後、主体的に活動が行われています。
- ・5月～11月までの計画表にほぼ週1回のまごころ実践隊の計画が記載されており、準備や交流の時間を確保しています。
- ・1学期は折り紙サークルとの交流に向けて、準備時間を4時限確保し、地区交流センター（旧：公民館）での交流に臨みます。
- ・2学期は1学期で学んだことを活かし、幼稚園交流準備でペープサートを作成。準備時間を4時限確保し、幼稚園との交流に臨みます。
- ・文化祭を活動発表の場としています。たとえば疑似体験を導入したり、イベントの写真、実践隊の活動報告などをパネル化

市社協として、1～2年で学んだことの積み上げとなる支援が課題です。

地区社協の行動方針に「地区社協に中学校の意見を取り入れよう」を掲げ、学校との連携強化を目指しています。

小学校の段階の福祉体験に応じて市社協が企画、調整、事前打合せをコーディネートします。

小学校4～6年生の高齢者疑似体験には市社協としてインストラクターの対応をしています。

中学校のガイダンスに市社協や地区社協が関わり、地域の概要を説明していくことが必要と思われます。

最初に生徒に大きな目標を設定させています。

大まかな年間計画は教員が作成しますが、各時限は生徒主体で考えさせています。



していきます。

- ・一人暮らし高齢者の会食会に参加し、ペープサートを披露。高齢者からはあやとり、けんだま、こま、ビー玉など昔の遊びを教わり、遊びを通して会話が生まれ相乗効果となっています。

一方的にならないように一緒に楽しみましょう。普段関わりが少ない人たちとの交流を通して、コミュニケーションのスキルアップの機会となっています。

- ・地域の行事「Bまるかじり」に参加し、パペット公演や輪投げブースを担うとともに赤い羽根共同募金の活動が行われています。
- ・最後の時限で「感謝の会」を実施し、お世話になったボランティア団体を招き、発表会やゲームを通して交流しています。
- ・地区社協の地域福祉懇談会について、まごころ実践隊からも生徒が出席し、意見を集約しています。

【成 果】

- ・活動を通して主体性が成長しています。1年生も指示待ちではなく、先輩に話しかけたり、自らやろうとするようになっています。学年の垣根を超えた活動を通して、程よい関係づくりが構築されています。
- ・活動を通して、地域が子どもを理解し、身近な存在となっています。一過性でなく、その後の付き合いにもつながり、地域住民が学校行事に顔を出してくれるようになってきました。

地域の中に福祉団体との調整役を行うサポーターズコーディネーターがいます。地区社協と連携できれば、地域の活性化につながると考えます。



※1 ジュニア福祉委員について

- ・平成4年に厚生労働省（当時：厚労省）の「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、地域の要援護者の友愛訪問活動として始まる。現在は、地区社協の事業として位置づけられ、市内3地区の地区社協が小学校をジュニア福祉委員として委嘱している。地区によって、高齢者との交流活動したり、福祉講座等が行われている。

※2 地域福祉懇談会について

- ① さまざまな立場の地域住民が集い、地域の福祉課題や実践活動について話し合います。
- ② 地域の福祉課題を把握し、住民が福祉に関心や意欲を持ち、地区社協の活動が活性化するための大切な話し合いです。



テーマ（6）「学びを通じて、相手を敬う心を育む実践」

【ねらい】

子どもたちは「先生＝学校の先生」というイメージを持っていますが、「福祉の先生」は地域にいる全ての人々です。その人たちが培ってきた経験・知識・技術などを伝え、学ぶ機会こそが福祉教育の本質です。

他者との出会いを通して「自己（の世界）とはちがう生き方や暮らし方」を発見する感動は、子どもと地域との新たな関係づくりを構築していく機会になります。

【ポイント1】地域にいる全ての人が先生です

市では小学校区単位の全地区で「地区社協」が設置されています。地区社協は地域住民の自主的な福祉活動組織です。地域の小学校の福祉教育活動において、地元をよく知る地区社協の協力を得て、地域の資源や団体・組織とのつながりを活かして、「人生の先輩」からいろいろなことを学ぶ機会を作ります。

【ポイント2】コミュニケーションをとおして新しい発見をします

地域とは老若男女、諸外国の人も住む多様な価値観が交わる場所です。他者の価値観や生き方を理解し、尊重することはとても大切な理念ですが、まずは実際にふれあい、話し合う機会をもつことは、コミュニケーションを通して他者理解を深めることにつながります。障がいや老いの体験をすることはできませんが、障がいのある人や高齢者の体験を聴くことで、たくさんの新しい発見や可能性に気づくことができます。

【ポイント3】関係者の意識統一を図ります

福祉教育プログラムを実施するときは、学校、地域、福祉教育講師などの関係者に対して趣旨を共有化するために事前説明会を実施します。これは関係者の多様な立場や意見を調整し、共通理解をもつために不可欠です。関係者間で目標など意識の統一ができれば、実施に際してスムーズに取り組むことができます。

【ポイント4】学びは学校だけでは終わりません

福祉教育は子どもたちの福祉の学びを支援する取組であるとともに、住民主体の地域福祉を進める取組でもあるので、「地域住民（地区社協）」、「学校」、「市社協」、「施設（今回は病院）」の四者が協働し、地域の福祉力の底上げを行います。

【ポイント5】実際に体験し学びをさらに深めましょう

「実施してみてどうだったのか？」「実施前と後で何か変わったことはあったか？」等を体験した子どもたちが表現する機会をもちます（感想文、話し合い等）。考えた内容はさらにクラスごとでブラッシュアップし、実際に協力者や関係者に披露したりすることで、学びを深めていきます。



【実践事例】

市内の小学校では、病院との交流会を毎年数回ほど行っています。その交流内容における福祉教育副読本『みんなちがってもおなじ「いのち」』（以下、副読本）の活用例を紹介します。（45分×2コマ）

実践内容	実践のポイント
<p>1 はじめに（①参加者紹介・②導入） (1) 協力・参加した人たちの紹介 (2) これまでの訪問交流（1～3回目）を振り返り、スムーズに活動に移れるようにします。</p> <p>2 副読本「あそぶ」の読み聞かせ 地区社協の人に朗読を依頼する。映像と声をとおして子どもたちとの出会いの機会を作ります。</p> <p>3 手遊りを一緒にする人の様子を紹介します（手遊びのヒント） 病院の理学療法士に講師を依頼し、入院患者等と一緒に遊ぶポイントを伝えます。手遊びの材料として傘袋・うちわ・タオルを用意し、これらを活用して手遊りを考えます。</p> <p>4 自己紹介 1グループ（児童10名）につき地区社協1名を配置します。児童と地区社協で自己紹介をし、これから話し合う主題やポイントについて話し合います。</p> <p>5 手遊りを考える 児童と地区社協で病院訪問する際の手遊りを考えます。進行は児童が行います。</p> <p>6 手遊び発表 考えた手遊りを全体会において発表します。</p> <p>7 講評 講師の病院理学療法士からアドバイスを受けます。</p> <p>8 感想 参加した児童や地区社協の人より感想を発表します。</p> <p>9 おわりに 学校長等からの講評を受けます。</p>	<p>導入は副読本を意識した内容にします。</p> <p>副読本の内容をスクリーンに投影し、聴覚だけではなく、視覚にも訴えかけます。子どもたちの学びや取り組みのポイントを明確にしておくことが大切です。</p> <p>対象者は高齢者であること、人によってはできることに限界があると伝えます。遊び方を教えるのではなく、遊ぶ材料の使い方をイメージさせるような説明を行います。また、リハビリを受けている患者等の様子を意識して考えます。</p> <p>あらかじめグループ分けを学校に依頼します。名札を準備します。</p> <p>地区社協はグループの進み具合や遊びの方向性、話し合いが脱線しないように見守り、必要に応じて助言を行います。</p> <p>参加者や子ども同士で手遊びの長短所、改善点について助言を受けます。</p> <p>訪問時、一緒に活動することの意義や患者の期待などについてコメントを受けます。</p>

日常の福祉教育上のユニークなエピソード

子どもたちは好奇心旺盛で、「どうして?」「何で?」と積極的に質問をします。アイマスク体験を実施した際、「障がい物がすぐ分かるから、白杖を横にして持ってはいけないの?」と聞かれました。白杖を縦に持つことは当たり前と思い、横にするとは考えたこともなかったので、回答に困ってしまいました。子どもたちの豊かな発想力には、常に驚かされます。

テーマ（7）

「障がいの疑似体験～グッズ等を用いた福祉教育実践～」

【ねらい】

1日のなかで障がいのある人と出会うことがありますか。一日中街を歩き回ったとしてもたぶん車いすの人を見かけることは稀なことでしょう。でも、もしかしたら聴覚に障がいのある人とすれちがっているのかもしれない。精神に障がいのある人と出会っているのかもしれない。

すれ違っているけれど気づかないだけかも知れません。何故なら聴覚障がい者は見た目ではその障がい分からないからです。周囲からよく「障がいのある人にどう声を掛ければよいですか」と訊かれることがあります。困っている様子の人がいれば「どうしました？」と声を掛けるのに、障がいのある人だと言葉が出てこないのは、やはり何か特別な人と感じているからでしょうか。障がい者を身近な存在として感じることでスムーズに言葉が出てきます。

障がい者が困る場面は、障がいによって違ってきます。車いすを使っていれば段差や階段、聴覚障がい者は音の情報、視覚障がい者は視覚的な情報、言葉が話せなく身体も動かせない重度の障がい者や意思表示が難しい障がいの場合はコミュニケーション（意思の伝達）が必要になってきます。

こうした場面では、一般によく言われる「合理的配慮」が必要になります。段差にはスロープ、階段にはエレベーター、音の情報は視覚化（字幕や手話）し、視覚情報は音や触れることで、身体も動かせない、意思表示が難しい障がいの人には個々に適した道具を使います。時間が掛かる場合もありますが、少し立ち止まって考えてみるのが「合理的配慮」です。何より大事なものは障がいのある人もない人も「自分らしく生きること」を求めていることに気づくことです。

【ポイント1】障がいは多様な体験です

一人ひとりの顔が異なるように、障がい者としてひとくくりにはできません。それだからこそ、一人ひとりの想いや体験に関心を寄せて、わかり合う、分かちあう機会が大切になります。

【ポイント2】合理的配慮とは何でしょうか

障がいとは「暮らしにくさ」「生きづらさ」にほかなりません。身近に周囲の理解や人の手助けがあれば、困りごと辛さも大きく軽減していくことでしょう。人と人とのつながりや温もりこそが「合理的配慮」なのです。

【ポイント3】おもしろくなければ福祉教育じゃないかも

福祉の話題はときに重苦しい印象を与えます。グッズやゲーム、視聴覚教材を使うことで、テーマは重くても内容はワクワクするような展開ができます。子どもたちが魅力や興味をもつ仕掛けこそが福祉教育のおもしろさなのです。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>1 疑似体験グッズ</p> <p>障がい者、高齢者の体験を学ぶ教材は、いろいろありますが、よく知られたものはアイマスク体験、車いす試乗、高齢者疑似体験グッズなどです。とりわけ後者のグッズでは、眼には視覚障害ゴーグルをつけて「白濁、視野狭窄、黄変、全盲」の体験、耳にはイヤーマフをつけて「聴覚の変化、難聴」の体験、肘や膝には特殊プレート・サポーターをつけて「屈曲の困難さ、不自由さ」の体験、腕や脚には重りパッドをつけて「筋力の低下、平衡感覚の変化」の体験、体幹には重り付きベストをつけて「身体の運動上の困難さ」を体験します。そのうちの一つでも身につけてみる試みは、あくまでも疑似でしかありませんが、ひとつ一つの心身上のバリアのもつ体験的な意味を理解するきっかけとなります。</p> <p>2 実際に車いすを用意し、子どもたちに見えるところに置いておきます。</p> <p>子どもたちに馴染みのあるゲーム「スーパーマリオブラザーズ」の主人公がゲーム内で怪我をして車椅子に乗る動画があります。いつものようにステージを進もうとするマリオですが、そこには沢山のバリアがあって進むことができません。その姿をマリオの弟ルイージが見ます。ルイージはマリオがステージを進めるように、スロープを付けたり、エレベーターを付けたりします（車いすに対する合理的配慮）。その後、マリオがステージをクリアすることができるようになります。</p> <p>3 五感をフルに使って感じ、体験し、理解します。</p> <p>子どもたちの住む身近な地域で検証していきます。もし自分が車いすになったら、子どもたちが自分らしく生きるためにはどうしたら良いか考えます。ほんの少しでも障がいの体験世界を理解することができれば、そこから障がいのある人との接点が生まれます。手をさしのべたり、声をかけたり、話し合ったり、といった関わりの意味が浮き彫りになっていきます。</p>	<p>あらかじめ子どもたちは自分らしさとは何かを考えておきます（自分のこだわりとか）。</p> <p>疑似体験のひとつ一つを大切にし、見えること、聴こえること、歩けることなどの意味を考えます。</p> <p>みんなの考えを出し合います。スロープ、エレベーター等、バリアフリーの考えが出るようになれば、その意義について考えます。</p> <p>子どもたちの関心を引きつける一つに、いろいろなゲームに車いす姿があることの話（ネット上で検索できます）も伝えると、親近感が生まれます。</p> <p>『蓬莱橋へ行きましょう』という動画（YouTube）には、車いす利用の人が出かけていくシーンがあり、そこには副音声・手話・字幕が付いています。こうした配慮のもつ意義を考えてみることも大切です。</p>



親しみのあるグッズやゲームを話題にしているので、ときにゲームの話で盛り上がってしまうこともありましたが、子どもたちとの距離がグッと近くなりました。児童生徒には、障がいのある人の「生きるすがた」を身近な話題として考え、話し合う機会になってほしいと願っています。

当事者の状況や気持ちを理解することを大切にした事例

テーマ（8）「実体験から得る理解を経て、自己を見つめ直す」

【ねらい】

イメージや固定観念ではなく、実際に出会い、体験することで、他者に対する自己の見方や考え方を換え、思いやりの心を醸成していくことがねらいです。

視覚障がいの理解を深める授業では、アイマスクを用いた歩行体験やガイドヘルプの授業が行われています。こうした体験は、失明の世界を知る機会ともなりますが、反面で視覚障がいに対する怖さ、不安だけを膨らませていくことにもなります。他方、ガイドヘルプでは技術を学ぶことだけではなく、当事者の体験を理解することが不可欠です。視点を変えてみると、見えなくてもできることを体験することで、視覚障がいについて理解を深めることができます。「視覚障がい者講師の講話を聴く」のではなく、「地域に住んでいる視覚障がい者の〇〇さんとの交流」を通して、身近な地域で暮らしている人たちの多様性やニーズを理解します。たとえば、何が得意で、何が苦手なのか、どのようなことで困っているのか、また困っている時にどのように関わればよいのかを一緒に考えて実践してみましょう。

【ポイント1】目が見えないってどういうことを学びましょう

視覚障がい者当事者団体、家族、ボランティアをゲストティーチャーとして学校に招き、それぞれの立場から日常生活や趣味特技について話してもらうことで、視覚障がい者の生活や活動の様子を理解します。



【ポイント2】見えないことを体験しよう

アイマスク体験を通して見えない世界を体験します。単にアイマスクをした状態で不安をもったまま歩くのではなく、見えない状態がどういう世界かを理解するための体験をしましょう。見えなくても分かることや、できること、難しいことなど、体験を通して学びます。



【ポイント3】一緒に交流しよう

見えない状態がどういう世界かを理解を深めたところで、交流を行います。コミュニケーションを通して、互いの思いを伝え、自然と手を差し伸べることができるように心がけてみましょう。



【実践事例】



実践内容	実践のポイント
<p>【ポイント1】 眼が見えないってどういうことでしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の自己紹介（視覚障がい者当事者団体、家族、ボランティア） 例）見えなくなった理由（視覚障がいの世界）、現在の見方・とらえ方について ・講師の生活の様子を知りましょう。 例）実際の生活の様子を撮ったDVDを視聴します。 （掃除、アイロンがけ、パソコン、料理など） 生活の中で困ること、家族・ボランティアの立場で工夫していることなどを話してもらいましょう。 <p>【ポイント2】 見えないことを体験しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座ったままのアイマスク体験 例）何が起きたか当てゲーム （黒板に文字を書く、空き缶を落とす） じゃんけんゲーム （じゃんけんリーダーに勝つ方法を考えます） 名前を書いてみよう （紙を配り、自分の筆箱から鉛筆を出し、名前を書く） <p>【ポイント3】 一緒に交流しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドテニスで対戦したり、一緒に料理を作ったり。 ・一緒に給食を食べてみます。 	<p>眼が見えないといっても人それぞれ状況は違います。</p> <p>一人の講師だけでなく、団体等で出席する場合もあり、多くの人を招き、それぞれの見方・とらえ方、生活の様子などを聞いてみましょう。</p> <p>アイマスク体験では、できないことだけの体験にならないように気をつけましょう。</p> <p>聴覚や、触覚、嗅覚など視覚情報を補うこと、また、工夫することでできる体験を心がけましょう。</p> <p>当事者を含めグループ分けし、自然に手を差し伸べることでできるような体験を心がけましょう。</p> <p>相手の立場、気持ちになって考える体験をし、学校や地域で生活していく中で、自分のできることを考えます。同時に、クラス等で理解を共有化する学びの機会を持つことも大切です。</p>
<p>【まとめ】 眼が見えない人に出会ったらどのようにしますか？ ボランティアの立場でどのようなことに気をつけていますか。 当事者の立場でどのようにしてもらえるとうれしいですか。 あなたにとってできることは何でしょうか。</p>	



この授業の中で、ゲストティーチャーからの講演が終わり、交流授業に移る時、階段を使い、障がい当事者を1～2名各班にグループ分けした後、移動してもらいます。この際、スタッフは見守り、移動について助言や指導は一切しません。

すると、生徒たちが直接当事者に、どのように支援すればよいか、方法を聴いている様子が見られます。また、先に行った授業で学んだことを活かし、考えながら移動している様子が自然と見られます。交流授業になると声かけをするなど、いろいろな工夫をして一緒になってブラインドテニスを楽しむことができます。

社会福祉協議会のネットワークを活かした実践事例

テーマ（9）「〈いのち〉のバトン」

～小さな生命にふれることでその大切さや尊さ、自分の生命の大切さを知る～

【ねらい】

少子化や核家族化により、思春期の子どもたちが、妊婦さんや赤ちゃんとふれあう機会や、生命の尊さを自然に学びとることができる環境が少なくなっています。かつては家庭内で培われていた父性や母性が自然に育っていく機会も少なくなってきました。

そこで、母親のお腹の中に誕生した小さな命が成長していく過程をエコー写真で見たり、助産師さんや臨月の妊婦さんをゲストティーチャーとして招き、話を聞くことで、自分が望まれて生まれてきた存在であることや、大切に育てられてきたことに気づき、自己肯定感を深め、〈いのち〉を尊重する心、思いやりの心を育てます。

また、心身共に成長発達途上にある中学生が、1歳未満の赤ちゃんやその母親と交流し、肌と肌のふれあいを通して生命のぬくもりを感じ、生命そのものを実感としてとらえることができます。



【ポイント1】生命の誕生について

助産師さんと臨月を迎えた妊婦さん（または夫婦）を招き、生命が誕生するまでの過程や、初めてお腹に生命を宿した時の気持ちや、生まれてくるまでの気持ちを話してもらいましょう。妊婦さんの了承を得られたら、お腹を触らせてもらい生命の鼓動を感じましょう。



【ポイント2】様々な体験をしてみよう

妊婦体験や沐浴用の赤ちゃんの人形を使い「抱っこ体験」をしてみましょう。1歳未満の赤ちゃんがいる親子を学校に招き、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、遊んだりすることで、小さな〈いのち〉に触れてみましょう。



【ポイント3】〈いのち〉のバトン

助産師、母親、父親からのメッセージを聞きましょう。



【実践事例】



実践内容	実践のポイント
<p>○ 生命の誕生 助産師さんを中心に、エコー写真やお母さんのお腹に命が宿った後どのように生まれてくるのか話をしてもらいます。 臨月を迎えた妊婦さん（または夫婦）に初めてお腹に命を宿した時の気持ちや、生まれてくるまでの気持ちを話してもらいます。 許可を得て妊婦さんのお腹を触らせてもらうこともあります。</p> <p>○ 妊婦体験 妊婦体験グッズを装着し、仰向けになって寝たり、起き上がるなどの日常動作をすることで疑似体験をします。</p> <p>○ 抱っこ体験 沐浴人形を使って、首の座ってない赤ちゃんの抱っこの仕方、おむつ替え、ミルクのあたえ方などを体験します。</p> <p>○ ふれあい体験 1歳未満の子どもを持つ親子向けのサロンを学校で開催し、母親のサポートのもとで、赤ちゃんを抱っこしたり、遊んだりすることで、小さな生命にふれる体験をします。</p> <p>○ 生命のバトン 助産師、母親、父親からのメッセージを聴き、生命のバトンをつなぐことは、子どもを産み育てるだけでなく、子育てを支援することで、バトンをつなぐことができることなども伝えます。小さな生命にふれることでその尊さを知り、他者の生命、自分の生命の大切さを再確認します。</p> <p>【まとめ】</p> <p>○ 〈いのち〉の大切さ 自分一人で生まれてきたのではなく、多くの人に支えられて生きていること、〈いのち〉のバトンは親子の関係だけでなく、それをサポートする多くの人の手を通して引き継いでいることを学びます。 生徒間で学びや感想を共有化する機会（ことば化）をもつことで、「大切さ」をさらに深めることができます。</p>	<p>この事業は多くの人を巻き込み実施していくことが大切です。 学校、社協はもちろんのこと、助産師、保健師、教育委員会、福祉事務所、看護学校、子育て支援センター、託児ボランティア、子育てボランティア団体が連携を取り実施しています。また、妊婦さんや1歳児の親子の協力を得て実施しています。</p> <p>助産師さんの話の中では、生まれてくる経過だけでなく、妊婦さんに話を聞くことで、生命を宿した時の気持ちを伝えることが大切です。</p> <p>体験の中では、沐浴人形を人形としてではなく、赤ちゃんとして丁寧に扱うことが大切です。</p> <p>臨月を迎える母親がお腹を大事そうにしている様子を見たり、1歳未満の赤ちゃんとも母親に接する機会を作ること、自然と生命の尊さを肌身で感じてもらうことができます。</p>

『ふれあい体験』の中で、赤ちゃんに泣かれてしまい、戸惑う中学生もいれば、あやし方がうまくて赤ちゃんを寝かしつけてしまう中学生もいます。

また、普段は少し乱暴な子が赤ちゃんを抱っこしてにこやかな笑顔になり、手放せなくなっている様子を教師が見て驚いていました。

スクールソーシャルワーカーを活用した福祉教育事例

テーマ（10）「こども発 福祉教育の可能性」

【ねらい】

文部科学省は、平成31年度までには1万人のスクールソーシャルワーカーを配置すると表明しています。急速にスクールソーシャルワーカーが配置されるようになった背景には、いじめや虐待、不登校など、現代の子どもたちを取り巻く厳しい環境があるからでしょう。子どもたちの「ふつうの暮らし」を実現するために、福祉の力とりわけスクールソーシャルワーカーの取組が求められています。

福祉教育は、学校のみで行われるものではありません。そのねらいは、地域におけるさまざまな人たちと手と携えて生きる力を育むための人づくりにあります。学齢期にその種を蒔き、息長くその成長を支えていくために、教師とスクールソーシャルワーカーとの連携による福祉教育が期待されています。

社協には、「地域福祉は、福祉教育ではじまり、福祉教育で終わる」という伝統ある言葉が引き継がれてきました。教育の中でも、コミュニティスクールの実現が提唱されて、「地域」を意識した学校運営が行われるようになりました。地域の中で展開される「福祉」と「教育」が結びつくことで、子どもたちを育てる力が醸成されて、新たな地域を創ることにつながります。

【ポイント1】身近な福祉職と共同でつくり上げていく

これまで地域のいろいろな人たちに見守られ、成長してきたことを振り返り、今後は成長と共に地域を担い、今の自分が地域の一員として何ができるのかを問いはじめる契機をつくります。

【ポイント2】複数の教科での横断的な学び

導入の際に、理解を深めるために、複数の教科で関連した学習内容を取り扱うことで、より全体像を把握しやすくなります。

【ポイント3】地域の実情に合わせたプログラムづくり

地域と連携し、地域の実情に合わせたプログラムを教員と地域の福祉職が共同して考える中で、例えば、核家族の多い地域では、子どもたちが高齢者と楽しめることを企画し、逆に高齢者も子どもたちに伝えられることを考えていただくことで、双方向の学びが生まれます。

【ポイント4】リフレクション（振り返り）

リフレクション（振り返り）は必須です。この後、子どもたちが自主性をもって継続して活動していくのかどうかを考える大きなきっかけとなります（体験だけにとどまらず、そこから何を感じたのかリフレクションを大切にします）。

【ポイント5】福祉体験実習その後

この後、希望する子どもたちには、継続して高齢者と触れ合えるよう、学校から地域の福祉職が引き継ぐことができる仕組みが整えられると、より効果的な実践につながります。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>福祉教育は、教育と福祉の潤滑油としての大きな役割をもっています。</p> <p>〈展開1〉 Dくんの事例をとおして ～必要とされることで培われた新たな自分～</p> <p>Dくんは、小さい頃からいつも一人ぼっち。お母さんは、いつも仕事で家を空けており、いつしか学校に行くことさえも嫌になってしまいました。中学3年となり、同級生は進路が決まる中、「どうせ、僕なんて」と、さらに自分の殻に閉じこもるようになってしまいました。「Dくんが、これからもこの地域で、人の温かさに触れながら生活していくためには、どうしたら良いのだろうか」。スクールソーシャルワーカーは悩み、そして、幾度となく、本人、教師、保護者と議論を重ねました。好意的な意見と批判的な意見が交錯する中で、人と人との触れ合いを通して生きる力に結びつける福祉教育のもつ力を活用することを考えました。</p> <p>〈展開2〉 福祉教育を活用します。</p> <p>この地域の小・中学校では、学区内にあるA社会福祉法人での福祉体験、ボランティア活動に取り組んでいますが、既に終わっていました。そこでA法人に協力を要請し、再度、福祉体験実習をお願いしました。併行して、A法人の成り立ちやこういった人が利用しているのか、なぜここで生活しているのかについて、教員たちと教材をつくり、Dくんの福祉教育活動が始まりました。途中、Dくんは、自分自身が頑張りきれぬのかどうか不安になり行方不明となったこともありましたが、みんなで一丸となってDくんに寄り添い、実習を行いました。</p> <p>〈展開3〉 新しい自分と出会うために</p> <p>日に日にDくんの顔が変わり、態度が変わり、実習を終えた翌日、登校してきたDくんは、髪を切り、顔をあげて、見違えるほど凛々しい顔をしていました。施設利用者や職員との生活の中で、自分の居場所を見つけ、さらに必要とされることで自信を取り戻し、残りの学校生活をしっかりと過ごしたいと彼自身が決めたことでした。</p> <p>この春、Dくんは、福祉職として就職し、新たなスタートを切ります。人の温かさに触れ、学校では見られなかった笑顔を取り戻した彼から、私たちが学んだことは数知れません。</p>	<p>長期休みの各自の課題として取り組むことも可能です。</p> <p>地域で共生していく中では、その体験から感じたことを子ども同士が共有し、自分と同じところ、違うところを感じていくプロセスも大切です。</p> 

「こども発 福祉教育の可能性」

教師とスクールソーシャルワーカーが連携した福祉教育を終え、小学校4年生の女子生徒が以下のような感想文を書きました。「体の不自由なお年寄りの大変さを知ることができました。困っている人がいたら、正しいやり方で助けられるかもしれないと自信が持てました。これから、家族にも教えてあげたいです。」

子どもたちの福祉の学びが、様々な人の学びへとつながることを感じます。家庭での福祉観の形成が揺らぐ中で、子どもたちの福祉観から大人が学ぶ「新たな福祉教育の可能性」を期待したいと思います。

テーマ（11）「福祉教育連絡会を活かした福祉教育の取組」

【ねらい】

各市町社協は、福祉教育の継続的な活動のために、市内の小中高の学校との連携を重視しています。「福祉教育連絡会」「福祉教育推進会」など名称は様々ですが、年間に数回ほど各校の福祉教育担当教師との話し合いの機会をもっています。学校と社協そして地域における福祉教育のあり方、実践事例とその成果などの報告・情報交換等を通して、福祉教育についての共通理解を深め、今後の充実策を検討しています。そうした会の運営では、教育委員会や校長会の理解と支援があれば、更なる展開を図ることができます。

教育委員会・学校そして社協が連携を深めることで、地域の社会資源を活かし、地域住民の参加や協力を通して、児童生徒の活動を地域に展開していくことが広がっていきます。

【ポイント1】各校及び教育委員会と連携を図ります

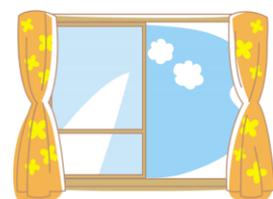
- 学校現場において福祉教育を行う際、事前に教育委員会との情報交換を行い、各校の現状を適宜理解しておきます。
- 事前に各校の福祉教育の現状を担当教師と話し合い、その上で社協の立場や意向を伝えます。
- 学校行事等の予定も踏まえて、できるだけ年間の福祉教育の実践計画を立案します。
- 連絡会等での各校の意見や課題を整理し、成果等を報告書として各校及び教育委員会等に配布し、今後の取組への理解と協力を依頼します。

【ポイント2】福祉教育の理解と方法を共有化します

- 連絡会等は、担当教師の義務的な報告会ではありませんし、市内の福祉教育関係者の顔の見える関係づくりでもありません。むしろ教師の研究協議の場として準備する必要があります。
- 連絡会等に参加することで、日頃の福祉教育の視点や方法を検証したり、新たな実践プログラムを学習したり、何よりも他校の取組を知る良き機会となります。
- こうした機会や場に、校長や教育委員会の関係者を招聘し、理解を共有化することは、市内の福祉教育を発展強化していく契機になります。

【ポイント3】「わからないこと」「気になること」を大切に

- 福祉教育という専門教科はなく、また時間割上に位置づけられていないのですから、担当教師になると、前年度のプログラムを踏襲したり、社協に丸投げしてしまうことも稀ではありません。
- 連絡会等は、そうした戸惑いや不安も含めて、「わからないこと」「気になること」を話し合う機会でもあります。
- 社協は、福祉教育の教材やプログラム、資源等を整備している専門機関です。
- 学校と社協が連携することで、担当教師の負担を軽減できるだけでなく、積極的に福祉教育を活用して子どもたちの学習に寄与していくことが可能となります。



【実践事例】

実践内容	実践のポイント
<p>○「福祉教育推進連絡会」開催の準備をします（社協）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催にあたって、教育委員会と打ち合わせを行います。 ・ 打ち合わせでは、開催日や開催内容について確認します。 ・ 福祉学習を行うにあたり、内容や方法などを社協から説明し、1年間の取組について共有します。 ・ 社協において連絡会等のプログラムや企画を検討します。 <p>○案内通知を発送します（社協）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会に依頼して校長会に対して連絡会の開催について連絡します。 ・ 教育委員会指導主事や各校の担当教師に開催通知を送付します。 <p>○開催内容を具体的に検討します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催プログラムを具体化します。 例）福祉教育講師の紹介と打ち合わせ ・ 取組事例の内容と発表する機会を作ります。 ・ 参加校間の意見・情報交換などを行います。 <p>○開催内容</p> <p>【第1回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『ふくし出前講座』の内容について（内容や依頼方法など）伝えます。 ・ 福祉教育副読本「みんなちがってもおなじいのち」を活用した紙芝居を紹介します。 ・ 上記の副読本の活用について意見交換を行います。 ・ 『ふくし出前講座』協力者の紹介及び意見交換を行います。 <p>【第2回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の福祉教育事業を報告します。 ・ 各校の取組みを紹介します。 ・ 来年度に向けた取組について（教育委員会・社協）報告します。 ・ 参加校間の意見交換を行います。 <p>○連絡会終了時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会指導主事より講評を受けます。 	<p>学校行事などと重ならないよう事前に日程を調整します。</p> <p>参加することで、福祉教育の取組につながるようプログラムや内容を協議・検討します。</p>  <p>『ふくし出前講座』の協力者（あるいは福祉教育講師）の紹介及び協力者より学校教育上の福祉教育の課題についての話題提供をします。</p> <p>各校間での意見交換では、グループワークやKJ法などを用います。その中に講師が入るようにすると効果的です。</p>

感想（アンケート）から

- ・ 『ふくし出前講座』を担当する方々から具体的な学びの内容を教えていただいて、今後の活動がよりイメージしやすくなり良かった。やってみたい、知りたいという気持ちが高まる良い機会となりました。
- ・ 連絡会に参加する前は、「どんなことを」、「どんなふうに」、「どのようにして」ということばかり考えていた。こうして参加しお話をうかがうと、どの講座を選んで、あの子どもたちにどれを体験し、感じ、考え、次の一歩につなげていこうかと、あれもこれも思うことがたくさんあり、とても心が温かくなる時間を過ごした。子どもたちと共に、一緒に担任も体験し、感じ考えて一歩を歩み出していきたいと思う。早速学年会を開き、検討して連絡したいと思う。

6 福祉教育副読本、活用プログラム集の紹介

静岡県社会福祉協議会では、主に小学校4年生以上向けに福祉教育の副読本『みんながってもおなじ「いのち」』を作成しました。学校教育現場だけでなく、広く地域で活用していただくために、活用プログラム集も併せて作成しています。

この副読本を通じて、本来、福祉教育が目的としてきた子どもたちの「共に生きる力」の形成を図っていきます。

※ここでいう「生きる力」とは自己完結的なことではなく、他者の存在を受け止め、共感し、課題を共有しながら、一緒に解決の方法を探り、力を合わせながら実践していくという「共に生きる力」を育むことを目的としています。



平成 25 年 3 月発行

「いのち」「かんじ」「つたえる」「あそぶ」「まなぶ」「はたらく」の6項目があり、明るい色とかわいらしいイラストが読み手をあたたかい気持ちにさせます。

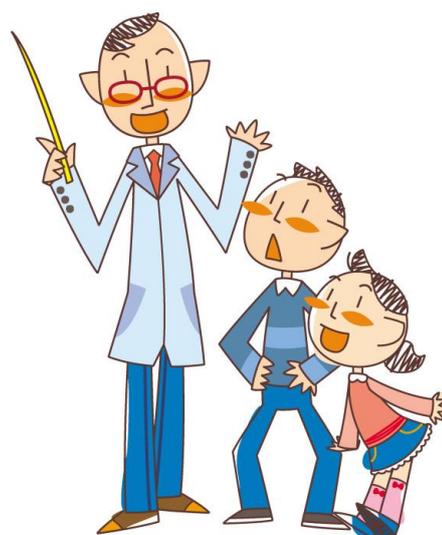


平成 27 年 3 月発行

副読本の各項目の解説と、活用例を掲載。学校はもちろん、地域などでも活用できるわかりやすい内容となっている。

7 社会福祉協議会の役割（できること）や実施している 福祉教育推進事業

- (1) 福祉教育実践校連絡会（研修会）
各学校の福祉教育担当者が集まり、福祉教育の目的や社会福祉協議会の実施事業を伝えるとともに、他校との情報交換を行っています。
 - (2) 福祉教育講師連絡会（研修会）
福祉教育に協力している講師が集まり、情報交換や研修を行っています。
 - (3) 福祉教育教材の貸し出し
福祉教育に必要な車いすやアイマスクなどの教材の貸し出しを行っています。
 - (4) 福祉教育に関する相談支援
各学校や地域などからの福祉教育に関する相談に応じたり、内容により講師派遣の調整などを行っています。
 - (5) ボランティア活動の機会の提供
児童生徒のボランティア活動の場を設け、体験の機会を提供しています。
 - (6) 福祉教育事業費助成
福祉教育活動への事業費を助成しています。
- ※ 各自治体により実施している事業が異なりますので、詳細につきましては地域の各市町社会福祉協議会にお尋ねください。



福祉教育相談シート

社会福祉協議会へ御相談ください。

社会福祉協議会では地域福祉教育を進める際の御相談を受け付けております。様々なプログラムや資料などの情報提供や、福祉教育講師の紹介などを行っておりますので、ぜひ御相談ください。

※必要事項を記入し、FAXしてください。

FAX	
_____ 社会福祉協議会 福祉教育担当者 宛て	
学校・担当者名・連絡先	
希望内容	
ねらい	
実施予定日・時間	
対象・人数	
その他	

8 参考資料

- ・ 原田正樹『共に生きること 共に学びあうこと-福祉教育が大切にしてきたメッセージ-』大学図書出版（2009年）
- ・ 阪野貢『福祉教育のすすめ 理論・歴史・実践』ミネルヴァ書房（2006年）
- ・ 社会福祉法人天竜厚生会研修センター『福祉ってなんだろう』（1981）（平成30年3月改訂）
- ・ 静岡県社会福祉協議会『みんなちがってもおなじ「いのち」。』（2013年）
- ・ 静岡県社会福祉協議会『みんなちがってもおなじ「いのち」。活用プログラム集』（2015年）
- ・ 藤枝市社会福祉協議会『地区社会福祉協議会運営の手引き』（2017年）
- ・ 藤枝市社会福祉協議会『藤枝市における福祉教育推進に関する報告書』（2008年）
- ・ 監修：澤田健次郎 編著：村上尚三郎／間哲朗 発行者：田中久米四郎『福祉・教育を考える—ささやかな提言—』久美株式会社（2010年）
- ・ 著者：内海俊行 発行者：藤原久雄『〔道徳授業改革双書 14〕こう創る「福祉」の授業』明治図書出版株式会社（1996年）
- ・ 編集：日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会 発行人：尾関とよ子『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報Vol.11 2006 福祉教育・ボランティア学習と当事者性』株式会社 万葉舎（2006年）
- ・ 編集：日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会 発行人：尾関とよ子『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報Vol.12 2007 福祉教育・ボランティア学習の評価』株式会社 万葉舎（2007年）
- ・ 編著者：桜井政成 津止正敏 発行者：杉田啓三 印刷者：藤森英夫『ボランティア教育の新地平—サービスラーニングの原理と実践—』株式会社ミネルヴァ書房（2009年）
- ・ 監修者：阪野貢 編著者：新崎国広 立石宏昭 発行者：杉田啓三 印刷者：江戸宏介『福祉教育のすすめ—理論・歴史・実践—』株式会社ミネルヴァ書房（2006年）



9 おわりに

（増田委員長）

「地域包括支援」という言葉が普及してきました。公式の英語表記では、Community General Support です。General は「総合的」という意味でしょうか。では、なぜ Inclusive でもなく Integrate でもないのでしょうか。前者は老い・障がい等を地域社会の文化的な価値あるテーマとして共有化していくことです。後者は老い等によってヴァルネラブル（被傷的）な状態にある人が回復・再生していく働きのことです。この二つの意義こそが「だれしもひとりの市民として地域に生きる」という地域福祉の内実なのです。教育であれ、福祉であれ、その垣根を超えて〈いのちの営み〉を不断に語り合える場所や機会があれば、〈包括〉的な世界が豊かに広がっていくのではないのでしょうか。

(志賀委員)

静岡県地域福祉教育推進委員会では、「福祉教育には様々な実践方法があり、各教科との関連性がある」との意見が度々出されました。今回作成した手引きでは、各委員の経験に基づいて、多様な福祉教育の実践方法を紹介しております。

また、福祉体験活動の前後に実施する準備活動や振り返りについての事例も掲載しております。この手引きを参考に、事前や事後の活動を含めた効果的な福祉教育が行われることを願っております。

(久保田委員)

社会福祉協議会では、誰もが暮らしやすい地域づくりのため、地域福祉の推進を図っており、その中で地域福祉教育は、住民の意識向上に大きく関わり、地域づくりは地域福祉教育に始まり地域福祉教育に終わるといっても過言ではありません。

今回教育の視点や施設での視点、講師の視点、社協の視点からこの地域福祉教育を推進するための議論を進めることが出来たのは、大きな進歩だと感じております。

また、この地域福祉教育は学校だけではなく、地域を舞台に展開されることが、今、求められております。その中では、この冊子をひとつのアプローチの参考として、活用して頂ければ幸いです。

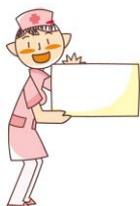
(佐藤委員)

社会福祉協議会に入職して10年経ち、初めて福祉教育を担当しました。担当となり、経験や勉強不足を感じる毎日です。今回の手引き作成を通して、「もっと、こうして関わればよかった」「情報収集が足りなかった」など、反省すべき点が見えてきました。今後も学校と連携しながら、学校と地域がつながっていけるよう意識しながら福祉教育に取り組んでいきたいと思っております。

(野村委員)

今回、手引書の作成に関わらせていただき、普段の福祉教育の実践内容について改めて考える良い機会となりました。

福祉を学ぶにあたって、コレといった決まったものは無いため、事例集があることは私自身とても心強いなと感じます。この手引書を参考に、今実践している活動がさらに充実したものになることを願っています。



(大杉委員)

手引きの作成に携わらせていただき、改めて地域福祉教育について考えるととても良い機会になりました。委員の皆さんがそれぞれの立場で福祉教育に関わる現場には、地域で学ぶ子どもと大人がいることを感じながら、話し合いに参加いたしました。手引きを読まれる学校の先生方や地域の講師の皆様の先にも、共に学び合う子どもたちと地域住民の皆さんがいらっしゃるかと思います。共に生きる力を育む、微力ですがそのお役に立てたら幸いです。

(板倉委員)

2014年春、新しい福祉教育副読本『みんなちがっても、おなじ「いのち」』が作成されました。これまでにはない副読本で、広く使って欲しい…とっていました。しかしながら、使い方がわからない等のお声があり、まだまだ十分に活用されていないのが現状です。

今回は学校の中で、普段の授業や行事にほんの少しちがった視点を入れることにより、福祉教育が「よりやりやすくなるのでは？」と考え、今回の手引きを作成しました。この手引きが、学校現場の中で活用され、「誰にも優しい共生社会」が実現することになればと思います。

(横溝委員)

天竜厚生会では、昭和56年より福祉教育を地域に提供してきました。福祉教育開始当初、設定された基本的な考え方は、①福祉に対してこれまで知る機会を持ち得なかった多くの人を対象とする。②プログラムには必ず交流体験を含める。③訪れる人を待つのではなく、施設側から積極的に地域の人に参加を呼びかけていく、というものでした。この考え方は36年経った今も変わらず、できる限り多くの地域の皆様に「福祉」を知っていただく機会を提供できればと考えております。今回作成した手引きが多くの先生に届き、学生の皆さんにとって「福祉」が身近なことであることに気づいてもらえることを期待しています。

(福井委員)

平成29年3月に学習指導要領が改訂されました。今回の改訂の基本方針は「社会に開かれた教育課程」です。これまでも地域社会は学校におけるあらゆる教育活動に連携・協力してきましたが、今後は、連携・協力をさらに進めて、協働が求められます。今こそ、地域社会と学校が「地域でどのような子どもを育てたいか」という願いを共有し、そのために何を協働するのか改めて考える時です。本書は、多様な立場の方々が執筆しているところに価値があります。学校の教員は、本書から地域の人々の想いや願いを感じ、多面的・多角的に授業を構想しましょう。そうすることで、価値ある教育活動が展開されると考えます。豊かな教育活動の積み重ねは、子ども達に、これからの社会を生き抜く力を育てていくことでしょう。

(佐々木委員)

この冬の平昌オリンピックで銅メダルを獲得したカーリングの選手が、地元北海道の子どもたちに「何もない町だと思っていたけど、この町だから夢がかなえられた。」と話しました。この手引きには、さまざまな人たちが、地域で共に幸せに暮らすことを考え、行動する、新たな一歩を踏み出すヒントがたくさん紹介されています。この一歩が、地域に根ざしたチームワークを生み、共生社会の形成につながることを願っています。

(杉本委員)

福祉教育プログラムを創るとき、自分のやってきた実践を振り返り、これでいいのだろうかと考えめぐねてしまった。プログラムは、福祉を難しいものとして捉えるのではなく、多角的に物事を見つめ、考える。そして、楽しいことが一番だと思う。

従って、私が最初に提示したプログラムは、もし私が子どもだったら、こんな事業があったら楽しいなという視点で考え、学べるようにと思ったが、どのように事業を組んでいくのかを深く考えると、こんな短い時間ではできないのだと思う。

とにかく、このプログラムが、教師のみなさんの実践に役立つことを願うばかりである。

(加賀委員)

車椅子生活者にとって点字ブロックは、小さな段差でありあまり好まれるものではありません。でも視覚障がい者にとっては無くてはならないものです。視覚に障がいのない車椅子生活者は、あらかじめ気を付ける事が出来、点字ブロックを避ける事も出来ます。自分が良ければそれでいい、のではなく、他者を思いやる心が大事だと思います。健常者も障がい者も関係なく、障がいがあっても無くても平等に機会が得られ、それを選択できる社会になる事を願っています。

(増田委員)

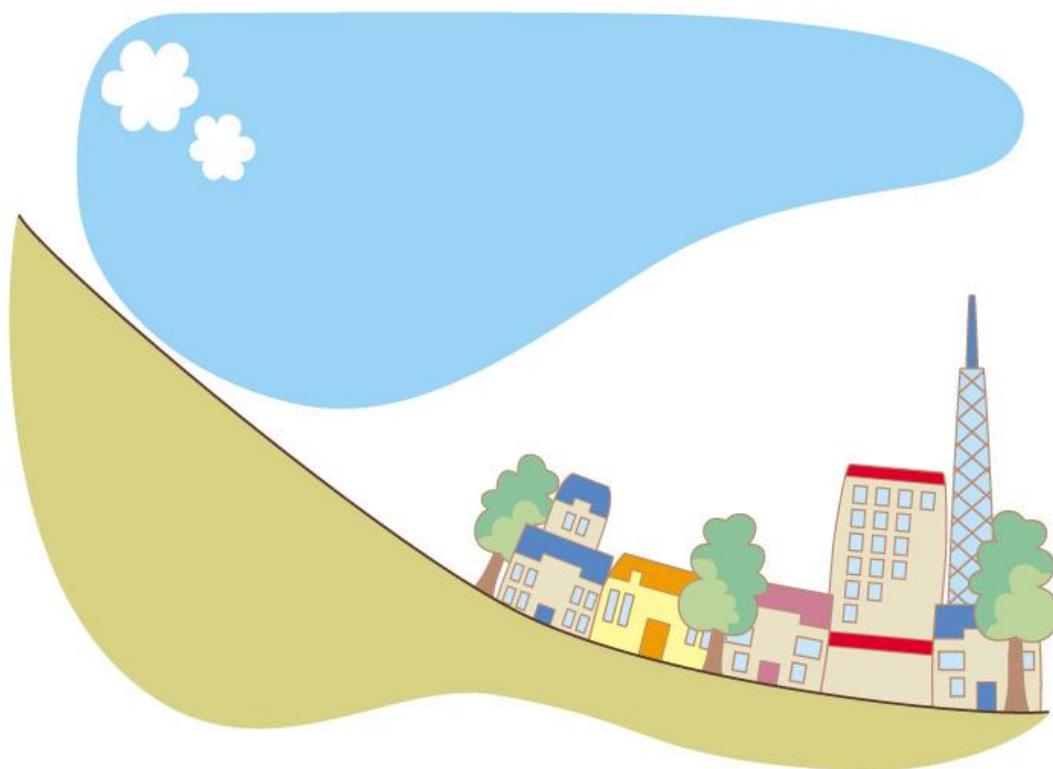
教育と福祉の共通項として、「地域」を意識した様々な取り組みがなされています。地域には、時には厳しく、時には温かい二つの顔があります。それでも誰もが、「この街で生きていくこと」を意識することで、地域の見方も変わってくるのではないのでしょうか。子どもたちがそうした意識をはぐくむことができるような静岡県の地域福祉教育が、より一層求められていると感じています。

【静岡県地域福祉教育推進委員会委員（平成29年度）】

委員長	増田 樹郎	国立大学法人愛知教育大学名誉教授
	志賀 亮哉	静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課
	久保田 勝	社会福祉法人下田市社会福祉協議会
	佐藤 隆	社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会
	野村 妃穂	社会福祉法人島田市社会福祉協議会
	大杉 昌弘	社会福祉法人磐田市社会福祉協議会
	板倉 幸夫	社会福祉法人和松会
	横溝 智子	社会福祉法人天竜厚生会
	福井 孝子	静岡県教育委員会義務教育課幼児教育推進室
	佐々木雅則	静岡県教育委員会特別支援教育課
	杉本 和美	地域支援ネットゆう
	加賀 敦	静岡県中部難病ケア市民ネットワーク
	増田 京子	社会福祉士事務所ひまわり

【静岡県地域福祉教育推進委員会事務局（社会福祉法人静岡県社会福祉協議会）】

	西村 慎言	福祉企画部地域福祉課
	木村 綾	福祉企画部地域福祉課
	松永 和樹	福祉企画部地域福祉課
	中嶋 淳也	福祉企画部地域福祉課



発行日 2018（平成30）年4月

発行・編者

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

静岡県地域福祉教育推進委員会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館

HP <http://www.shizuoka-wel.jp>

TEL 054-254-5224 FAX 054-251-7508

E-Mail volucen@shizuoka-wel.jp